

昭和四年四月十五日第三種郵便物認可

鳥取県公報

毎週火曜日及び
金曜日発行
(土曜日は、
祭日を除く)
(日曜日は、
祭日を除く)

目次

◇告 示 昭和三十九年六月定例県議会で議決された昭和三十九年度鳥取県一般会計補正予算等

告 示

鳥取県告示第三百六十七号

昭和三十九年六月定例県議会で六月五日議決された昭和三十九年度鳥取県一般会計補正予算、昭和三十九年度鳥取県有料道路大山環状道路事業特別会計補正予算及び昭和三十九年度鳥取県埋立事業会計補正予算は、次のとおりである。

昭和三十九年六月十三日

鳥取県知事職務代理者

鳥取県総務部長 中 井 猛 夏

昭和三十九年度鳥取県一般会計補正予算

昭和三十九年度鳥取県の一般会計補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ120,065千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ21,135,065千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正

後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。
(債務負担行為の補正)

第2条 債務負担行為の追加及び変更は、「第2表債務負担行為補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入	数	項	補正前の額		補正額		計
			千円	千円	千円	千円	
4	分租金及び負担金	2	負担金	289,738	810	290,548	
				211,455	810	212,265	
5	使用料及び手数料	2	手数料	518,472	700	519,172	
				135,059	700	135,759	
6	国庫支出金	2	国庫補助金	7,024,723	12,167	7,036,890	
				3,774,568	3,305	3,777,873	
				189,384	8,862	198,246	
7	財産収入	2	財産売却収入	429,617	32,840	462,457	
				405,697	32,840	438,537	
8	寄附金	1	寄附金	150,242	1,000	151,242	
				150,242	1,000	151,242	
10	繰越金	1	繰越金	50,000	19,082	69,082	
				50,000	19,082	69,082	
11	諸収入	4	貸付金元利収入	1,366,018	53,466	1,419,484	
				1,028,639	53,466	1,082,105	
歳 入	合 計			21,015,000	120,065	21,135,065	

歳出

款	項	補正前の額	補正額	計
2 総務費		千円 1,394,966	千円 13,283	千円 1,408,249
	2 企画費	266,435	4,421	270,856
	5 選挙費	37,488	8,862	46,350
	6 農林水産業費	3,102,878	5,558	3,108,436
	1 農業費	1,057,690	4,168	1,061,858
8 土木費	2 畜産業費	274,887	1,390	276,277
	2 道路橋りょう費	4,317,471	46,941	4,364,412
10 教育費	2 道路橋りょう費	2,255,655	14,101	2,267,756
	5 都市計画費	270,231	32,840	303,071
	1 教育総務費	423,599	51,771	475,370
13 諸支出金	6 社会教育費	76,131	150	76,281
	1 公営企業貸付金	52,419	2,362	54,781
歳出	合計	21,015,000	120,065	21,135,065

第2表 債務負担行為補正

1 追加

事	項	期間	限度	額
県職員住宅賃借料 1 賃借借契約者 賃借人 地方職員共済組合理事長 代理人 地方職員共済組合鳥取県支部長 鳥取県知事 石破 二郎 賃借人 鳥取県知事 石破 二郎 2 賃借物件 昭和40年度に地方職員共済組合が鳥取市田ノ島、倉吉市駄姫寺及び米子市東福原に建設する県職員住宅12戸(1戸標準延坪14坪)	茨田 保 保 二朗 二朗	昭和41年度から 昭和65年度まで	当該物件を取得するために要した資金の元利償還金に相当する金額35,484千円並びに同物件にかかる公租公課、火災保険料及び建設期間にかかると経過利息に相当する金額の合計額	千円
県職員住宅賃借料 1 賃借借契約者 賃借人 地方職員共済組合理事長 代理人 地方職員共済組合鳥取県支部長 鳥取県知事 石破 二郎 賃借人 鳥取県知事 石破 二郎 2 賃借物件 昭和40年度に地方職員共済組合が高根市に建設する県職員住宅4戸(1戸標準延坪18坪)及び土地384坪	茨田 保 保 二朗 二朗	昭和41年度から 昭和65年度まで	当該物件を取得するために要した資金の元利償還金に相当する金額52,379千円並びに同物件にかかる公租公課、火災保険料及び建設期間にかかると経過利息に相当する金額の合計額	千円

当該物件を取得するために要した資金の元利償還金に

貸與人 地方職員共済組合理事長 保 塚 田 代理人 地方職員共済組合鳥取県支部長 鳥取県知事 石 波 二 朗 鳥取県知事 石 波 二 朗 賃借人 鳥取県知事 石 波 二 朗 2 賃借物件 昭和40年度に地方職員共済組合が鳥取市支所町に建設する県職員住宅(延坪15坪)	昭和55年度まで 相当する金額1,638千円並びに同物件にかかる公租公課、火災保険料及び建設期間にかかると経過利息に相当する金額の合計額	千円 5,834
清和寮整備資金元利償還補助金 財団法人鳥取県育英会が整備する東京都の学生寮(清和寮)の整備資金として金融機関等から借り入れる借入金の元利償還に要する経費の3分の2以内を補助する。	昭和40年度から昭和50年度まで	千円 5,834

2 変 更

補 正 前	補 正 後
事 項	事 項
期 間	期 間
限 度 額	限 度 額
関西学生寮建設資金 元利償還補助金 財団法人鳥取県育英会が大坂府茨木市に建設する学生寮の建設資金として、金融機関から借入れる借入金の元利償還に要する経費の3分の2以内を補助する。	関西学生寮建設資金 元利償還補助金 財団法人鳥取県育英会が大坂府茨木市に建設する学生寮の建設資金として、金融機関等から借入れる借入金の元利償還に要する経費の3分の2以内を補助する。
昭和40年度から昭和50年度まで	昭和40年度から昭和50年度まで
千円 46,720	千円 45,420

昭和40年度鳥取県有料道路大山環状道路事業特別会計
補正予算

昭和40年度鳥取県有料道路大山環状道路事業特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ9,650千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ119,650千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

款	項	補正前の額	補正額	計
2 事業収入		千円 0	千円 3,649	千円 3,649
	1 事業収入	0	3,649	3,649
3 繰入金		0	6,001	6,001
	1 一般会計繰入金	0	6,001	6,001
歳入	合 計	110,000	9,650	119,650

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 有料道路大山環状道路事業費		千円 110,000	千円 9,650	千円 119,650
	1 有料道路大山環状道路事業費	110,000	9,650	119,650
歳出	合 計	110,000	9,650	119,650

昭和40年度鳥取県埋立事業会計補正予算

42年度 63,606千円

(総則)

第1条 昭和40年度鳥取県埋立事業会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(資本的収入及び支出の補正)

第2条 昭和40年度鳥取県埋立事業会計予算(以下「予算」という。)

第2条に定めた資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科目) (既決予定額) (補正予定額) (計)

収入

第1款 資本的収入 290,117千円 28,362千円 318,479千円

第1項 企業債 248,000千円 26,000千円 274,000千円

第2項 他会計からの長期借入金 42,107千円 2,362千円 44,469千円

支出

第1款 資本的支出 290,117千円 28,362千円 318,479千円

第1項 建設改良費 281,050千円 24,012千円 305,062千円

第2項 企業債償還金 9,067千円 4,350千円 13,417千円

(継続費の補正)

第3条 予算第3条に定めた継続費の総額及び年割額を次のとおり変更する。

款	項	事業名	総額	年度	年割額
資本的支出	1	建設境港外港地区埋立事業	884,659千円	39年度	292,826千円
				40年度	305,062千円
				41年度	223,165千円

(企業債の補正)

第4条 予算第4条中「273,500千円」を「274,000千円」に改める。

(一時借入金の補正)

第5条 予算第5条中「248,000千円」を「274,000千円」に改める。

昭和四十年四月十五日第三種郵便物認可

発行所 鳥取県鳥取市東町一丁目 鳥取県印刷所

【定価一部一箇月三百円(送料を含む)】